

平成26年第2回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成26年3月5日（水） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子

小栗 仁志 大井 文高

事務職員	山内事務局長	原文化スポーツ部長
	岩久教育次長兼学校教育課長	大塚教育企画課長
	岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長	小林図書館長
	今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長	
	辻発達支援センターつくしんぼ所長	嶋倉教育研修所長
	幸脇阿木高等学校事務長	田島発達相談室長
	山下子育て政策室長	末木文化振興課長
	西尾文化スポーツ施設運営推進室長	早川鉱物博物館長

会議日程	1 開	会
	2 議	事
	3 閉	会

番 号	議 題	結 果
報第1号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
議第5号	平成26年度中津川市教育委員会の方針と重点について	承 認
議第6号	平成26年度県費負担教職員の任免等の内申について	承 認
議第7号	中津川市教育委員会情報公開条例施行規則の一部改正について	承 認

議第 8 号	中津川市立図書館規則の一部改正について	承認
議第 9 号	中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承認
議第 10 号	中津川市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について	承認
議第 11 号	中津川市東美濃ふれあいセンターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承認
議第 12 号	中津川市福岡ふれあい文化センターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承認
議第 13 号	中津川市アートピア付知交芸プラザの設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承認
議第 14 号	中津川市中津川文化会館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承認
議第 15 号	中津川市博物館等の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承認

【開 会】

【議 事】

【委員長】 それでは議事に入ります。日程第 1、報第 1 号 専決処分の承認を求めることについて、事務局からご説明をお願いします。文化スポーツ部長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 ご質問、ご意見等ございませんか。

ご意見、ご質問等ございませんので、報第 1 号 専決処分の承認を求めることについて、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第 2、議第 5 号 平成 26 年度中津川市教育委員会の方針と重点について、事務局よりご説明願います。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 関係各課からご説明いただきました。審議については、小中、幼保を一緒にやり、次に文化スポーツ部を行います。小中教育の方針と重点について、ご意見、ご質問はありませんか。田島委員。

【田島委員】 9 ページ「生徒指導」の「共感的理解に努め」の後に「自己指導能力」とあります。言葉の意味を詳しくご説明いただきたいと思います。

【委員長】 教育研修所長。

【教研所長】 児童生徒が自分自身で判断をして行動できるということで、それがで

きる能力と捉えております。

【委員長】先生方の間ではよく使われる言葉だと思いますが、なかなか分かりにくいところがあるかもしれません。ほかにございませんか。松田委員。

【松田委員】今のところで「共感的理解」という言葉はどういう意味なのですか。

【教研所長】生徒を指導する場合、どうしても指導的というか、ついつい先生が上から目線で子どもに対して指導してしまうことがあります。たとえば、悲しいことがあったよね、というように子どもたちの心に寄り添って話を聞く、そういう態度を大事にしながら指導していくという意味で使っている言葉です。

【松田委員】言葉の意味を調べたら、心理学で使う言葉としてありました。そういう意図があるのかと質問しましたが、どうもそうではない感じです。ほかに分かりにくい文言では、県の方からという話がありましたが「命を守り切る」というのが「命を守る」ではどうしてだめなのか。なんか言葉で遊んでいるような気がしてならないので質問しました。

【委員長】命を守るだけで十分通じると思うのですが、さらにしっかりと細心の心配りをして、絶対に頑張っていこうという決意を表しているのだらうと思います。私たちも言葉を勉強していきたいと思っております。ほかにはございませんか。田島委員。

【田島委員】9ページ「生徒指導」の5、問題行動の中に（インターネットを利用した誹謗中傷や違法行為等）とありますが、これだけを問題行動として取り上げているのでしょうか。

【教研所長】これだけが問題行動ではありません。インターネット、SNSを使った事案がいろいろ出ており、それが一つの大きな課題であるということで、特に取り上げてインターネットという言葉が出ていると理解しています。

【田島委員】こういう括弧書きですと、限定されてしまうことはないでしょうか。

【教研所長】そうとも思ってしまうので「特に」という言葉を補ったほうがいいかと思えます。

【田島委員】10ページ「全教育活動を通して、特に配慮したいこと」というところで、私が気になったのは、前年度は入っていた「家庭や地域との連携を密にし、開かれた地域の学校づくりを目指す」という言葉が消されて、地域関係のことが「地域と連携し」だけです。それで、13ページの人権のところ「しかしながら、地域社会におけるコミュニケーション不足や人間関係の希薄化などにより」という文言が入っています。地域関係に対しては非常に大事にしなければいけないという現れだと思えます。幼保・小中学校の方針と重点の中には地域に関することが見受けられない気がします。どうして消されたのですか。

【教研所長】中津川市としては「特に」ということで「命の教育」をはじめ4つのキーワードを重点にしています。開かれた学校づくりについては7ページ「学校経

営」の4に、開かれた園づくりについては11ページの「幼児教育の方針と重点」の「経営」の4に、県としても市としても盛り込んでいますので、そこに重点は残っていると判断しました。

【田島委員】そう読めば読めます、ということです。一つの文章としてもらうと、非常に注目度が高いのかなと思います。意見です。

【委員長】ほかにありませんか。松田委員。

【松田委員】人権教育の「よく生き合う力」というのもよく分かりません。これも県の言葉でしょうか。

【教研所長】これは県の人権教育推進指針に出ている言葉で、お互いを尊重し合うということを含めた言葉だと理解しています。

【松田委員】説明を求めなくてはいけないような言葉は、いくら県が言っても、使うのはどうなのかという気がします。やはりこういうのは、中学生ぐらいが読めば分かるぐらいの文章の方が、多分誰にでも受け入れられます。難解なものが即ち高等ではないと私は思います。分かりやすい言葉で書くというのは、とても難しいですが、とても大切だと思います。特に、この一番根本にかかわることは単純なことがすごくいいと思います。

もう一つ、人権のところの「よく生き合う」の下、「合理的精神」というのはどういう言葉でしょうか。自分で調べてみたら、哲学の書物に出てくるようで、デカルトとかフランシス・ベーコンの確立した精神論のようなものに使われた言葉らしいです。要は、そういう哲学者が宗教を基にした世界観から科学とかいろいろなものを基にした世界観に変わったときに、人間の理性を納得させるために行った理論的思考というものが、合理的精神というものと説明されていました。果たしてそれが、ここにある言葉として本当に適切なのかというのがあります。これも、どうも分かりにくい。できれば子どもたちにも読んでもらって分かるような方針だったり重点であったりするといいと私は思います。

【教育長】教育の世界というのは往々にして、こういう自分たちだけの言葉を使いながら満足している部分があります。合理的というのも、もう一方では効率的という意味で使われる場合があるわけですが、こっちはどちらかという大陸合理論と言われた頃の流れになるのかと思っています。こういった言葉をまず分かりやすくしていく、井上ひさしの原点に戻らなければいけないと感じております。

これと同時のことで、先ほど私は中津川市の教育振興基本計画をこの中でできないかなという話をしたのは、そういう部分で本当に分かりやすいもの、スッと納得できるものにしていきたいという思いです。この方針と重点についても、そういった考えで今一層きちんとしていきたいと感じております。

【教研所長】合理的の逆の言葉は不合理です。もともとは同和問題の解消が念頭にある人権教育なので、そのときに不合理な差別を撤廃することで、この合理的とい

う言葉がクローズアップされることにつながっていると思います。

【委員長】方針と重点に書いてある文言でありますので、今はこのまま使っていくことにしましても、意見として出たように今後直していけるのであれば、分かりやすい言葉に変えていただけるといいかと思います。ほかにありませんか。

【委員長】田島委員。

【田島委員】移動教育委員会で、よく中津川の姿勢はどういうふうですかと聞かれることがあって、この方針と重点を見せるかという話になったことがありました。ここまでは見せる必要はないけど、自分の子どもを預けていて不安だと言う親さんもしっかり勉強している親さんもおられるので、易しい、どなたにでもよくかみしめることができるものを作って、説明ができるようにしておくことが非常に大事ではないでしょうか。

それと「全教育活動を通して、特に配慮したいこと」というところですが、中津川が学力アッププログラムを始めて、これが確実な成果のあるものということで、ここに書かれているのは非常に嬉しいことです。そして、最近、一番力を入れてくださっている幼保小中の連携が、去年ぐらいからかなり形がはっきりしてきたようで、次に小学校に上がるお母さん方にも、不安が全部解消されるわけではないですが、小学校が見えるよということをおっしゃる人もおられ、着実に成果が出てきつつあると思いました。非常に期待しておりますので、よろしくをお願いします。

【委員長】私もこの方針と重点を見させていただいて、たとえば、学校経営の「機能する組織による活力ある学校経営」の4に「学校の教育方針等について」と昨年はなっていたのですが、そこに1つ「方針や指導改善に向けた方針」と明記していただいたりして、そういった箇所があちこちに見受けられました。この方針と重点を作られるにあたり、これを基に学校、園等をきちんと指導していこうという事務局の姿勢が読み取れて、大変心強い思いがしておりました。

それでは、文化スポーツ部に移ります。文化スポーツ部の方針と重点について、ご意見等ございましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】方針のところですが、「(2)心豊かで健やかな市民」という言葉があります。心豊かということは、ものすごくいろいろな意味を育んでいる言葉です。私は総合計画審議会のおきも、目標的になる言葉の中に入れてほしかったのが、優しさとか思いやりとかいう言葉です。心豊かの中には優しさとか思いやりとかが入っていますが、目標として、目指す姿として目で見たときに、優しいとか思いやりという言葉があると、とても気が楽になるんです。いきいきと輝く中津川の人たちは非常に嬉しい姿なんです。リニアが停まると都会の喧騒の中から緑の中津川に来てくださるわけです。緑に覆われた中津川には山や川があり、人間性、豊かさというところに思いやりがあって、優しい、温かい人に迎えられるという、字面を見ても気持ちが楽になるような言葉があるといいと思います。

【委員長】ほかによろしいですか。松田委員。

【松田委員】方針の下「4. 国・県の有利な財政支援を得て、苗木城跡、明治座等魅力ある」とあります。方針の下は重要な部分だと思いますが「国・県の有利な財政支援を得て」とあえて書く必要があるのでしょうか。

【委員長】文化スポーツ部長。

【文ス部長】ここであえて「国・県の有利な財政支援」と書くのは、苗木城につきましても従来から国の財政支援を受けていましたが、26年度に明治座の改修を1億2千万円ほどの事業費をかけてやります。今回、県の財源がなければ明治座の改修が難しいところもあり、ほかにも芝居小屋がある中で県の財源措置がちょうどいただける機会を得て進めたいので書いたということです。今まで県については上限が3千万円でしたが、今回5千万円までいただけるという特例の支援なので、有利なという文言を付け加えました。

【松田委員】ぜひ国や県の担当者に見てもらおうといいと思います。

その上の「3. 市民協働により」というところで、具体的な取り組みはどういうものをお考えでしょうか。

【文ス部長】具体的な取り組みとして、文化スポーツ部の施設の運営は、体育協会、文化協会に現在業務委託をしています。今後、協働参画を高めていく中で、指定管理までもっていくシステム、考え方を26年度中に考えていきたいと思っています。また、図書館では図書館ボランティアクラブを含めていろんな方々と協力していく、博物館では博物館友の会等々、各館でできています。文化施設につきましても、サポーター制度も考えていきたいと思っています。自前制度ではなくて、やはり市民の方の力を借りないとこのような施設の運営の充実がなかなか難しいということです。市民の方の協働参画という考え方を各施設にどんどん取り入れて活性化していきたいと考えています。

【委員長】小栗委員。

【小栗委員】16ページ「読書活動の推進」のところで一つ教えてください。「図書館サービス計画」の策定というのがあります。具体的に決まっていることがあればお聞かせください。

【図書館長】図書館サービス計画は、大人向けの読書活動推進計画を基盤としております。平成23年度に子ども用の読書推進計画ができておりましたが、その枠の中では18歳ぐらいまでを対象としておりました。この度、市の条例ができたことも受け、市全域でどのように活動を進めていくかを、これまでやってきた活動も含めて明文化していこうと。そして未来永劫、この中津川市が読書に関するまち宣言をしたことを、この計画に則って進めていこうと今まとめています。特段難しいものではなく、日ごろの市民に対するサービス活動を丁寧に拾い集めて、それを明文化して引き継いでいくふうにしております。

【小栗委員】 とかく読書というと子どもという勝手な連想をしがちですが、そういう意味では、もっと幅広く、大人というか全市民ということも含めての計画という理解でよろしいでしょうか。

【図書館長】 そういうことです。図書館では、今年度入館者数を数えておりましたが、2月の集計で15万人となりました。恵那図書館の新館が建ったときは16万人でしたので、それに追いつくくらいの勢いで、今、たくさんの年齢層が入館しております。マナーも含めて、もっともっと教養深い中津川市民のレベルを上げていきたいと、それを図書館から発信していきたいという思いで、当初私が宣言した「0歳から百歳」までを対象にして利用していただけるようなシステムをまとめ上げたいと考えております。

【委員長】 ほかによろしいですか。教育長。

【教育長】 私は平成2年に生涯学習の振興法が策定されたとき、生涯学習がどういうものかを考えたときに、一番身近な生涯学習は読書活動であると。つまりこれは自ら求めて読まないといけないし、そこから学ぶことなんです。いろいろなカルチャーセンターだのどうのうと騒がれましたが、最も身近でしかも取り組みやすいものはそこだろうというのを、私は自分でキーワードにしています。そういう意味で、館長から「0歳から百歳まで」という話がありましたが、保幼小中学校期の読書活動と、さらに成人してからにつながっていくような形で進んでいけばいいという思いを持っております。

【委員長】 ほかによろしいですか。田島委員。

【田島委員】 「生涯学習の振興」のところで、消されたほうで「中津川市家庭教育推進協議会による関係機関、団体が連携し、家庭教育、子育て支援を推進する」というのが前回がありました。なぜなくしたのでしょうか。

【委員長】 文化スポーツ部長。

【文ス部長】 前回書いていた家庭教育推進委員会が実質的には活動しておりません。その代わり多種類の家庭教育関係の事業を展開していくということです。基礎を身に付けさせる家庭教育を支援するため、保護者に学ぶ場と子育てのいろいろな事業を行い、最後に子育て支援事業の展開のところで、各家庭教育に関しては、乳幼児家庭教育の開催や保護者への学びのケアの提供を、それぞれの事業については、前年度と同じまたはさらに発展していく計画ですので、前回目指していたそのような文言の活動自体をやってきておりませんでしたので、削除させていただきました。

【田島委員】 これは4年くらい前に実施していました。私もここに関わっていて、これは非常に中津川市にはない、多分他市にもあまりないメンバーで構成されていて、非常に情報交換のしやすい、情報を取りやすい会議だったような気がします。具体的に言うと、幼稚園、小学校、中学校、高校、そして企業、あとは保健師さんとか、子どもがオギャーと生まれてから社会人になるまでにかかわる方々をメンバ

一にしていたような気がします。非常にいい情報を交換できるし、たとえば高校でマナーについて話をしても、高校でマナーが悪いのは中学で覚えてないからこんなに悪い、いや小学校から、いや幼保から、いや家庭で幼保に行く前に、と一人の子どもの成長を辿っていきける非常に重要な会議だったような気がします。それがなくなってしまっていて、非常に惜しくてたまりません。たとえば、子育てはやっていますということで、原部長は一つの分野だけはちゃんとやるとはおっしゃっていましたが、一人の人間の育ちに対していろいろな方面、時代からサポートしていきなり、分析していきける会議というのは非常に大事だったと思います。ちょっと残念です。いかがでしょうか。

【委員長】文化スポーツ部長。

【文ス部長】家庭教育推進会議は、子どもたちの放課後の場所づくりも含めて、文部科学省全般の推進事業を検討するための委員会でした。それぞれの委員会の中には、子育て関係、幼児教育、地域の方、いろいろな方々がメンバーに入っていました。いろいろな方の意見を聞きながら、施策に反映していくというシステムもまた今後必要だろうとっております。前回機能していなかったそのような委員会につきましては、まずは廃止したところですが、そういう意見を聞く場を今後26年度中にもう一度検討して設けていきたいと思っております。

【田島委員】ぜひお願いします。

【委員長】ほかにはよろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】17ページ、スポーツの振興「1 スポーツ活動の推進」の最後、これも今年度新たにということで、中津川市の「スポーツ基本法の理念を生かした中津川市のスポーツ振興計画」というのがあります。これもどんな内容なのか教えていただきたいと思っております。

【委員長】文化スポーツ部長。

【文ス部長】国のスポーツ振興法が改正されたことを受けての中津川市独自のものです。背景としては、国体も終わり、これから2020東京オリンピックがある、中津川市としてもスポーツ熱が高まっていく背景の中で、市としてそれぞれのスポーツ活動を向上していくため、年次的な取り組み計画書を作っていく必要があると考えております。その一つとしては、1市民1スポーツに取り組むことによって健康増進を進めていく計画、新しく生涯スポーツの普及を中津川市も進めていく計画を立てていく必要があると思っております。それとともに、いろいろな方が各種競技スポーツを頑張っていただいています。競技スポーツの向上をどう図っていくか具体的な計画を含めて、今後26年度に策定して、中津川市の総合計画と期間を合わせて、平成38年まで12年間の振興計画を作っていく予定です。26年度、中津川市のスポーツ振興のあり方も含めて、年次計画も併せて作ってまいりたいと考えております。

【委員長】よろしいですか。ほかによろしいですか。田島委員。

【田島委員】スポーツというのはイメージ的に若い人で、高齢者ということがこの欄ではイメージが湧かないんですが。総合計画で高齢者までしっかりとケアしていくような意気込みを、どこかに高齢者という言葉を入れていただけると、0歳から百歳までの市民全般に非常に手厚いケアができていくイメージができるのではないかと思います。

【文部部長】田島委員の言われる通り、高齢者向けのスポーツ活動を盛んにすることによって、健康増進また各地域の活性化にもなります。財政面にも市として非常に活動が活発になるということです。総合計画の中では、健康増進のためのスポーツ活動をしっかりやっていく、それから健康福祉と連携しながらいろいろな活動も含めて高齢者が参加しやすい取り組みやすいスポーツ活動を普及したいという考えですので、今回につきましては、市民という大きな範囲で捉えておりますが、高齢者向けのスポーツ活動を推進するということを文化スポーツ部の大きな事業として取り上げていきたいと考えております。

【委員長】よろしく申し上げます。ほかにはございませんか。松田委員。

【松田委員】文化スポーツ部は、行政の中では数少ない、こちらから打って出るという部分がかかなりたくさんあると思います。そういう意味でとても期待はするんですけど、もうちょっと明るく夢があるようなものが出てくるととてもいいと思います。これがいけないということでは決してなくて、文化スポーツという役所の中の強みをどんどん出してぜひ頑張っていただきたいと思います。

【委員長】ぜひそのようにお願いしたいと思います。ほかにはよろしいですか。田島委員。

【田島委員】たとえば市民を集客する博物館、図書館、郷土資料館といったところが連携して、情報交換なり勉強会なり、集客技術の向上を図るとか、そういうことはやっていますか。

【委員長】鉱物博物館長。

【鉱博館長】今年一つの試みとして、図書館で図書館サークルなどから問題を出していただいて、それを解いたら博物館、科学館の入場券がもらえるということを始めようと思っています。市内6館それぞれの特色があり、対象的にも科学館は子ども中心、鉱物は親子ですし、中山道歴史資料館、苗木遠山史料館などは大人向けで、幅は広いのですが、各館ともに連携し、学芸員を含めて企画を考えることを試みようかと思っています。この後の規則改正でお願いする年間パスポートなども、その一つの取り組みかと思っています。

【田島委員】図書館は無料ですよ。入るのも借りるのも無料です。鉱物博物館、各美術館などは入場料が要りますので、形は少し変わってはくると思うんです。図書館は一生懸命頑張っていたいただいて、恵那市が最初で16万だったのが中津川市は

15万の利用者が出たことを一つの参考にして、何か突破口はないだろうかということ。何もなかったところから図書館は15万人という今までとはすごい違いの集客を確保してくださったのだと思います。それぞれの館でもいろいろな工夫をして情報を交換なり、できるだけ打って出てやっていただくと活性化して、松田委員のおっしゃった面白味のある、打って出られる活動ができることにつながってくると思います。水道、土地とは違うので、そういう強みとか面白味をどんどん出していただけたらと思います。

【委員長】図書館長。

【図書館長】図書館は無料ということで、ほかの文化施設と比べると来やすい場所です。しかも、今現在平均700名が入っています。そうすると、そこから発信する情報は、かなり広域に発信できると思っています。来年度は雑誌のスポンサー制度で企業の広告も載ることになりますし、特別展示では、来年度早々に図書館クラブさんが、文化施設の企画展をやりたいと。壁面が4面あるのでそれぞれ飾って、各館からプレゼンする職員を呼んで、各館のピーアールをやってもらい、入場料をちょっと引いてくれるとか、図書館を経由して足をそちらに向けさせるような企画を、楽しく面白く市民と一緒にやっていく計画があります。

【委員長】楽しい企画を広げていただいて、どんどん利用者が増えてくるとありがたいと思います。

【田島委員】市民協働と指定管理のことで、15ページ「3 交流事業の推進」で「市民国際交流事業（中学生海外研修事業）」というのが載ることができたようで、大変ありがたく思います。これをピーアールする各種イベントに、かなりの市民の方々がボランティアで活動してくださったと伺っています。その市民の方々が、国際交流の実情をちゃんと把握してくださって、これのために動いたというところがあります。非常に情熱的にピーアール活動をしたり、ロビー活動も率先してくださった結果、この1行がここに載ることができたと思います。これは本当に価値ある1行だと思います。市民協働により公民館、図書館、博物館という、方針の14ページの3ですが、公民館を使用して市民の方々が、公民館の実態を把握して、公民館を自分たちがやっていかなければいけないことを分かっていると思いませんか。今、公民館は部屋を借りるということが主になっていて、そこで自分たちのサークルをやることについて自覚していらっしゃるんですが、指定管理でしようと思われたら、もっと市民が自分たちの公民館なんだから自分たちでやらないというところまで機運を高めていかないといけないと思います。今度、公民館の話が社会教育委員の会で提言として出てくると思いますので、市民を率先して引っ張っていただけるような職員を配置していただき、活動を進めていただきたいと思います。それから、指定管理というのが、普通の会社の指定管理じゃなくて、俺たちがやろうじゃないかというような気心のある人たちが、そういう組織を作ってくださいの目標とし

ていただきたいと思います。

【文書部長】まず、公民館の活動ですが、各公民館は地域での活動の拠点施設です。その中で地域の方がいろんなことを学んで、その成果を地域や社会で生かしていく活動をやっていきたいと思っています。まちづくりの拠点施設となりますので、そこではいろんな地域の課題、特色、地域が何を欲しくて何が課題なのか、それから市の行政マンとしてそういう社会教育を仕掛けていく、やる気を持った職員を今後研修しながら、各地域の公民館活動に配属していきたいと考えています。

指定管理につきまして、いろいろな受付窓口と維持管理ができる団体ということで、会社組織でないとなかなかうまくいかないことがあります。しかし、そういう会社では地域の特色のある文化活動、スポーツ活動等をその会社が事業展開できるか不安視されるところです。施設の管理もでき文化スポーツ活動もできる団体に指定管理制度をお願いするというのを検討していきたいと考えています。

【委員長】ほかによろしいでしょうか。松田委員。

【松田委員】民間のグローバル企業というのは、会社の理念や方針をすごく明確にしているところがあります。行政も市民のニーズに応えるということが当然あるんですが、大きな優秀な企業は「ニーズに応える」から「ニーズを産む」というように考え方が変わってきているところがあります。行政でも、今朝もテレビでやりましたが、世田谷の育児に行き詰ったお母さん方を1泊食事付きで泊める施設を区民に提供するとか、そういう部分もあってすごいなと思って観ていました。そういう先取りしていく部分がすごく大事だと思います。

それから、ちょっと先ほどの話に戻りますが、これを読むとこういうことを考えているんだと、根本は何だということをしちんと明確にするというのが大事なことです。小栗委員は知っていると思いますが、ジョンソン・エンド・ジョンソンという会社には「わが信条」という、うちの会社はこうあるべきだ、こういう考え方なんだという有名な文章があります。そういうのも参考にしてもらいながら、グローバルで生き残っていく、その辺は行政か会社かは関係ないと思うので、方針を今後も考えていっていただけるといいと思います。

【委員長】なかなか大変かと思いますが、ニーズを産むということを教えていただきました。まさにこれからの課題かと思います。ほかにはよろしいですか。

ほかにご意見、ご質問等ございませんので、議第5号 平成26年度中津川市教育委員会の方針と重点については、承認とさせていただきます。

続きまして、議第6号、平成26年度県費負担教職員の任免等の内申について、お願いします。教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

【委員長】ご質問、ご意見等ございますか。松田委員。

【松田委員】管理職の先生が同時に代わってしまうところはどれだけありますか。

【教育次長】できる限り、校長、教頭が同時に動くことは避けたいのですが、現在小学校で2校、中学校でも2校、校長と教頭が同時に異動するところがあります。

【松田委員】毎年移動教育委員会でもよく要望が出ています。人事というのは、次長もかなり苦労しながらやっているというのは、私も毎年見させていただいているのでよく分かります。せめて教務主任は残っていただいで、引き継ぎが出来るようにしていかないと、また教育委員会に対しても不信感が出ると思います。難しいとは思いますが、最大限のご配慮をいただきたいと思います。

【委員長】ほかにはよろしいですか。田島委員。

【田島委員】女性の校長が異動されて、また入っておみえですか。それと、教頭も女性がおみえですか。比率も教えてください。

【教育次長】新たに女性の校長先生に来ていただけます。それから、複数の女性教頭にも来ていただくことができます。全体の中の女性比率は若干増えるかなと思います。

【松田委員】初任の人が26人というのは、例年と比べてどうでしょうか。あるいは、県全体での割合はこんなものでしょうか。

【教育次長】新規採用の教諭は、平成25年度が30でした。今年度は少し減っております。どうして減ったかという、お手元の資料の2(2)に教諭というのがございまして、業界用語ですが、一還というのがあります。1校目の勤務を終えて地元に戻っていく者とか、戻ってくるものです。中津川市にはご承知の通り、たくさんの初任者が来て3年経つと帰っていくことが多いのですが、今年度は1校環の戻りが例年に比べてかなり多いんです。昨年10名程度でしたが今年16名戻ってきています。3年前に地元の中津川や恵那の子がたくさん採用されていて、こちらへ戻ってきた子が増えているということです。この辺りで初任の数が、退職者も一定数あるのですが、昨年と比べて減っているということです。

全県では、大量退職時代ですので、採用はかなり増えてきていて、初任の数は多くなっています。校長会等では、職員構成が砂時計型になってきていて、50代が多くて、真ん中が少なく、若い子も多いという状況であり、ベテランをどう生かすか、そして若い子をどう育てるかということが大きな課題ですということもお話しておりますし、これは中津川市に限らずほぼ全県で同様な傾向が出ています。

【松田委員】地元出身者というのがどれぐらいいらっしゃるかわかりますか。

【教育次長】手元に正確な数字はございませんが、地元で現在住んでいる本務職員ということになると、8割程度です。ただこれは、よその出身で今中津川市に住んでいることもありますので、見方によって大分違います。また今回の異動を終えたら少しデータを拾ってみたいと思います。

【松田委員】できれば地元の出身の先生を割合が増えていくといいと思います。

もう一つ、最近大学でも理数離れということがよく言われます。理数の先生は減

っているのでしょうか。

【教育次長】理科や数学を専門としている教員は、たとえば新規採用職員では、必要数に対して他の教科に比べて応募する数が非常に少ないです。本年度の採用試験では、理科につきましては、中学校では、募集に対して倍率が2倍を切るような状況で、県教育委員会の教職員課等からお聞きしますと、真偽は分かりませんが、倍率が3倍を切ると危ないと。玉石混交の石が増えるという意味だと思いますが。実際、個々の職員を見ていて、もちろん個別の問題ですが、入ってくる若い理科や数学の先生を見たときに、若干指導力が心配だと思う子も出てきています。そのため、そういった職員が配置された学校については、指導教員で退職校長先生をお使いするような場合に、理科をご専門とされていた方をきちんとつけるとか、その配置校に理科の実践力の高い者がいることをよく見て、配置をするように心がけています。

【松田委員】現状は大変だと思います。中津川市は夏のGSSSなどもありますので、そういう先生方は半分強制的にでも出てもらって、ベテラン、中堅の先生も頑張っているからいいので、その中でアドバイスを受けて、チーム力といったものを養ってもらえるといいと思います。ぜひ理数系、先生方の育成、研修には力を入れていただきたいと思います。

【教育次長】昨年度から中学校3年生ぐらいで、理科や数学を一生懸命頑張る生徒には「お前、教員にならないか」という合法的な声かけを各学校の校長、教頭にやっています。採用されてくる職員の6割ぐらいが、中学校時代に教員になることを志願し始めているというデータもありますので、ぜひこれを続けていきたいと思っていますし、先日教頭会の中学校部会では、どれだけ声をかけたか、どれだけ意思を固めさせることができたかがあなたたちの評価ですと話しておきました。

【田島委員】校長、教頭だけを見ても、本当に一人一人の力、過程を把握して、大変な配置の人事だったと思います。ところで、市外から中津川市にお越しになった先生は、ふるさと教育に対して非常に使える先生だと思います。私は中津川で生まれて中津川で育ったので、中津川の良さは自分なりにしか理解できていません。ところが、小林館長に聞くと、中津川ってこんないいところがあると言われました。それで、中津川の発見ができたということです。ですから、市外から来た先生に中津川を発見してもらおうと、新たなふるさと教育につながっていくと思います。先生方は忙しいと思いますが、そういう赴任して来た先生に、中津川の魅力をたくさんキャッチしてくださいという文言も付け加えて、お知らせいただけるとありがたいと思います。小保方さん、科学をする女子のような人も確保すれば理数系の女子がたくさん増えるんじゃないでしょうか。

【委員長】教育は人なりとよく言いますが、教員の質が高ければいい実践もしていただけるということです。育てるという面と確保するということで、大変だったと

と思いますが、よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。それでは、議第6号 平成26年度県費負担教職員の任免等の内申について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議第7号 中津川市教育委員会情報公開条例施行規則の一部改正について、事務局からご説明をお願いします。大塚教育企画課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】それぞれ情報公開条例施行規則が改正されたことに伴う改正があります。ご質問、ご意見ございますか。田島委員。

【田島委員】平成24年度の情報公開の状況は、請求件数が44件とありますが、これは教育委員会に対する請求件数ですか。

【委員長】教育企画課長。

【教企課長】これは市長部局で受けた数です。

【委員長】ほかにご意見、ご質問等ございませんので、議第7号 中津川市教育委員会情報公開条例施行規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議第8号 中津川市立図書館規則の一部改正について、ご説明をお願いします。図書館長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】サービス拡大で30分繰り上げていただくということです。ご意見、ご質問ございますか。ございませんので、議第8号 中津川市立図書館規則の一部改正については承認とさせていただきます。

続きまして、議第9号 中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明願います。文化スポーツ部長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ありがとうございます。ご質問、ご意見ございませんか。それでは、議第9号 中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議第10号 中津川市立学校施設の使用に関する施設の一部改正について、ご説明をお願いします。文化スポーツ部長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご質問、ご意見ございませんか。ございませんので、議第10号 中津川市立学校施設の使用に関する施設の一部改正について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議第11号からは、議12号、議第13号、議第14号とも、安定財源確保に関することですので、一括してご説明をお願いしたいと思います。文化スポーツ施設運営推進室長、お願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】議第11号から14号まで一括してご説明いただきました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。小栗委員。

【小栗委員】端数の捉え方についてご説明願います。金額が丸め値になっています。その辺の考え方を教えてください。

【文施推室長】原価に8%を乗じた額の、10円未満は切り捨てです。従って、境目がはっきりしませんが、中には変わらない金額もございます。その境目は確認しておりません。

【委員長】小栗委員、よろしいですか。ほかにございませんか。ほかにご質問等ございませんで、議第11号 中津川市東美濃ふれあいセンターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について、議第12号 中津川市福岡ふれあい文化センターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について、議第13号 中津川市アートピア付知工芸プラザの設置等に関する条例施行規則の一部改正について、議第14号 中津川市中津川文化会館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、議第15号 中津川市博物館等の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、お願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問ございませんか。田島委員。

【田島委員】全館共通の全館を改めて教えてください。

【鉦博館長】鉦物博物館、苗木遠山史料館、中山道歴史資料館、子ども科学館、熊谷守一記念館、東山魁夷心の旅路館の6館です。

【田島委員】ここの第1号様式には、中津川市博物館共通となっています。これは今言われた全館のどこでも作れるわけですね。

【鉦博館長】有効期限と発行館名という欄があります。ここにゴム印を押すことによりまして、有効期限の日付、発行した館の名前を記入するようになっています。どこの館でも購入ができることになっております。

【委員長】ほかによろしいですか。ほかにございませんで、議第15号 中津川市博物館等の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。

たくさんの議事がございましたが活発にご意見、ご討議いただきありがとうございました。事務局から次回の開催日についてお願いします。教育企画課長。

【教企課長】次回、臨時会として平成26年4月1日火曜日をお願いします。開会時刻は午前7時30分からお願いします。会場は当にぎわいプラザ4-1会議室です。以上です。

【委員長】以上で、第3回中津川市教育委員会を閉会します。

【閉会】